

証明書の交付請求時に 本人確認を行います！



新居浜市では市民の皆さんの大切な個人情報を守り、各種証明書の不正取得を未然に防止するため、**窓口へ来られた方の本人確認として身分証明書の提示**を実施します。

「戸籍」・「住民票」・「税」に関する各種証明書の交付請求が対象となります。

●本人確認書類の種類について

① 1点でよい本人確認書類(官公署発行の写真付き証明書)

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 無線従事者免許証
- 小型船舶操縦免許証
- 旅券(パスポート)
- 船員手帳
- 運転経歴証明書(H24. 4. 1以降に交付されたもの) など
- 身体障害者手帳(写真あり)
- 住民基本台帳カード(写真あり)
- 検定合格証(警備員)
- 猟銃・空気銃所持許可証
- 海技免状
- 電気工事士免状

② 2点以上お持ちいただく本人確認書類 (下のAから2つ以上またはA、Bから各1つ以上)

A: 官公署の発行した書類で顔写真のないもの

- 国民健康保険被保険者証
- 健康保険被保険者証
- 船員保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 共済組合員証
- 国民年金手帳
- 各種年金証明書
- 恩給証書
- 住民基本台帳カード(写真なし) など

B: 官公署以外が発行したもの

- 社員証
- 学生証
- 本人名義の預金通帳
- キャッシュカード
- クレジットカード
- 病院の診察券 など

★注意★
コピーでは受付できません。